

第2回大井川水系ダム管理連絡調整協議会議事概要

日 時：	令和2年9月4日（金）15:00～16:15
場 所：	島田市民総合施設プラザ おおるり3階 第3多目的室
出席者：	資料のとおり
資 料：	大井川水系ダム管理連絡調整協議会 資料-1
	大井川水系ダム管理連作調整協議会規約 資料-2
	大井川水系（大井川）治水協定 資料-3
	幹事会報告書 資料-4
	幹事会QA集 資料-5
	各ダム事前放流実施要領（案） 参考資料

報告（次第順）

1. 開会

幹事長 国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所 副所長

2. 挨拶

会長 国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長

本日の協議会は、書面での開催を行いました、5月28日の第1回に次ぐ、第2回目の協議会となる。迫りつつある台風10号にも、この協定が遅滞なく運用できるよう情報共有し、協定がこの地域にとって実のあるものとなるよう、闊達な議論をお願いしたい。

3. 議題

（1）幹事会の報告

- ・国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所（以下「事務局」という。）より説明

（2）規約、協定書について

- ・事務局より説明
- ・東京電力リニューアブルパワー株式会社

幹事会のQAについて、意見として一部修正をあげているが、反映されていないので、検討して頂きたい。

- ・事務局

QAについて、資料提供が遅れ協議会前に十分調節できていない部分もあるので、後日、きちんと修正しHPに掲載したいと考えている。

(3) 施設改良の工程表について

- ・事務局より説明

(4) 事前放流の調整状況の報告について

- ・事務局より説明

- ・**東京電力リニューアブルパワー株式会社**

ダム管理者から関係機関への連絡については、田代ダムの場合発電放流を事前放流とするというところであり、運用を個別に協議させて頂きたい。

- ・**中部電力株式会社**

長島ダムさんにお願ひし、事前放流を畑薙第一、井川の2ダムについて、ホームページ等に載せさせて頂く形をとりたいと考えている。

- ・**長島ダム管理所**

長島ダムでは、事前放流実施に際しての関係課機関への情報共有について、長島ダムホームページあるいはSNS（ツイッター）を使って、長島ダム、井川ダム及び畑薙第一ダムについて、「〇時より事前放流を実施する予定」、というような情報を発信するような形で調整している。

(5) 事前放流の運用について（治水効果と利水への影響）

- ・国土交通省中部地方整備局長島ダム管理所より説明

- ・**農林水産省関東農政局農村振興部**

治水協定については、政府方針に基づき関係各所で進めており、洪水被害の軽減に寄与することから大変有意義である。大井川水系では利水者の立場ですが、下流農業利水者との連絡をしっかりと実施し、迷惑のかからないような形で実施していただきたい。

4. その他

(1) 実施要領（案）について

- ・事務局より説明

- ・**長島ダム管理所**

長島ダム、井川ダム、畑薙第一ダムの3ダムをプールで計算を行う。そして予測されている雨量に対してどれだけの容量を3ダムで確保すれば良いのか、というものを長島ダムが代表して計算を行い必要空き容量を各3ダムに案分することとしている。

- ・**中部電力株式会社**

長島ダム管理所が、提案したように、全体として3ダムで連携して実施することに同

意する。

(2) 近年出水時のダム操作の事例について

- ・中部電力株式会社静岡水力センター塩郷制御所より説明

(3) 流域治水プロジェクトの取り組みについて

- ・事務局より説明

(4) その他（台風10号の現状の予測雨量の説明）

- ・事務局より説明

- ・**静岡県大井川広域水道企業団**

3点質問がある。基本的には、治水協定に全面的に協力する。ただ、空振りになり、水不足に繋がるかと懸念している。

1点目、今回の事前放流計画によって、今までと何が変化するのでしょうか。

- ・**長島ダム管理所**

長島ダム、井川ダム、畑薙第一ダムの運用については、基本的には従前大きく変わるものではない。

ダムの水位が元に戻るのかとの点については、雨の予測精度もあるが、あらゆる情報を収集しながら水位が戻るという所を前提として実施していくとう気構えで実施していく。

- ・**静岡県大井川広域水道企業団**

2点目、事前放流による具体的なダム運用及び、その後の水位回復をシミュレーションして、これを示すことは出来ないか。また、水位が回復しない場合に、シミュレーションをして利水への影響を具体的に示して頂ければありがたい。

- ・**長島ダム管理所**

昨年、長島ダムで各利水者様へ、旧事前放流ガイドラインの説明にお伺いし、ご説明を行っている。水量回復は重要な事であるので、昨年まで検討した旧事前放流ガイドラインの水位回復可能な統計データも参考にしながら、事前放流の実施については、どこまで水位を下げるのかといった検討・調整をして事前放流を実施していく。

- ・**静岡県大井川広域水道企業団**

3点目、損失補償の情報が無い。利水者の要望について、国土交通省の方に能動的に声を届けてもらいたい。

- ・事務局

損失補償の関係は、新たな本省の方からの情報はないのが実態である。ただし、大井川水系における皆様の懸念、心配については、私共から中部地方整備局を通じ国土

交通省に問い合わせしている。

・ **静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課**

この既存ダムの貯水効果を活用した取り組みは、有効な治水対策と考えている。情報共有・意見交換を密にすることが重要で、今後も連携して取り組んで行くので、引き続きよろしくお願ひしたい。

5. 閉会

・ **会長 国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長**

本日今日お集まりのダム管理者、河川管理者、利水者の協力の下、最新の気象予測技術を用い、この治水協定を運用していきたい。初の試みで、なかなか分かりづらい所もあるかと思うが、ともあれ、目指さなければいけないのは、この地域に甚大な被害を及ぼさないという点で、この点については、皆さん合意されていると認識している。仮にこの台風10号が、この地域に甚大な被害が及ぼす恐れがあった場合には、この治水協定を運用していきたいと思ひますので、引き続きご理解をお願ひしたい。静岡県よりお話のあつた、情報共有も幹事会、QA集を使いながら引き続き皆様と行っていきたい。

以上